

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。〔1番 利根川 正君登壇〕

○1番（利根川 正君）

みらい創造クラブ、利根川 正です。

1回目の質問をお願いします。

1、防災対策の推進について。

山と海に囲まれた地形の糸魚川市は、水害、土砂災害、雪崩、地震、火山活動による被害、津波に対しても危機管理対策を構築する必要があると考えます。

(1) 2月23日午後に発生した島道地区の表層雪崩で1名の方が亡くなりました。春先になり雪解けが進むにつれ、大規模な雪崩であったことが分かってきました。大木がなぎ倒され、電柱は倒れ、川は大きな被害を受けました。5月までには、撤去され通行できる状態となりましたが、今後も表層雪崩の危険があります。

島道鉱泉は、国の登録有形文化財に指定された国民的財産です。雪崩からこれを守っていくためにも今後の対策を伺います。

(2) 来海沢地区地すべり災害が局地激甚災害に指定となりましたが、今後の地滑り対策工事、施設復旧工事の計画を伺います。

(3) 梅雨時の水害、地滑りについて、近年、気候変動の影響で山沿いに線状降水帯が発生して集中豪雨が増えています。水害、地滑りから身を守るため避難所に行きますが、能生地区では高台にあった体育館が移設され、水害の被害に遭う可能性の高い場所になりました。実際、昨年秋の大雨のときに避難所として使用されましたが、適さないと考えます。市の考えを伺います。

(4) 地震について、糸魚川市の想定する地震は、沿岸部では震度6弱、内陸では震度5強とされていますが、自分や家族の安全を守るため、家具の転倒防止策の実施が大切だと考えます。大きな地震が発生したときには、家具は必ず倒れるものと考え、特にお年寄り、体が不自由な方へ家具の固定対策を進めるべきと思いますが、市の考えを伺います。

(5) 津波について、近年、能登半島にて地震が多く発生していますが、津波対策として、海岸近くの住民の避難訓練は十分と言えますか。また、港での釣り客、海水浴客への津波警報の放送設備の設置はできているのか伺います。

(6) 他国の武力攻撃事態について、東京都は北朝鮮のミサイル発射やロシアによるウクライナ侵攻を受け、地下駅舎と地下道を武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）に基づく緊急一時避難施設に指定しましたが、糸魚川市の避難施設は、確保できていますか。また、高速道路、新幹線等のトンネルは緊急時に使用できるのか伺います。

2、人口減少対策について。

(1) 人口減少の最大の要因は、出生数が死亡数を下回る自然減の増加であり、中でも中山間地域の状況が深刻です。将来を見据えた対策を実施していくことが求められています。

子育て世代が増えている市の事例もあります。兵庫県明石市は、高校3年生までのこども

医療費無料化、第2子以降の保育料無料化、所得制限なしで中学校給食が無償、公共施設の入場無料化、支援員による子育ての見回りも兼ねたおむつの配達といった5つの政策を実施しています。この市で子どもを育てたいという親が増え人口増加につながっています。

- ① 現金支給からサービスの無償化への変更はできないか伺います。
- ② 子育てのために帰ってきてもらえる市にする考えはあるか伺います。
- ③ 空き家を活用した定住策を進めることができないか伺います。
- ④ 若い方が住宅を新築、リフォームする場合、上越市や富山県などを考えているケースがありますが、糸魚川市で建ててもらえるように5年間、固定資産税を免除するなどの優遇措置を設ける考えがあるか伺います。
- ⑤ 企業間の婚活イベントへの支援ができないか伺います。

### 3、空き家対策について。

糸魚川市の令和4年度から8年度までの第2次糸魚川市空家等対策計画では、平成30年度の糸魚川市の空き家率は17%であり、新潟県内20市中17位となっています。

- (1) 高齢単身者世帯の増加により、空き家は今後も増加すると思われまます。空き家の管理が滞る要因として、管理者が遠方に居住していることや、管理者意識の低下が挙げられます。また、相続登記をしていないことで、管理者が不明となり、利活用が難しくなってしまいます。空き家も修繕すれば利用可能な物件も半数近くあり、空き家等の発生抑制のためにも、あらかじめ管理者と連絡が取れる体制づくりが必要と考えますが、市の考えを伺います。
- (2) 地方分権一括法の成立で、住民基本台帳ネットワーク（住基ネット）の利用範囲拡大が盛り込まれていて、空き家対策に必要な所有者の特定作業にも使えるようになりました。今まで市町村が所有者に勧告するため現住所を特定しようとする、他の自治体との書類のやり取りに数か月かかってしまいました。今後短時間で調べられるようになり、糸魚川市でも活用しているか伺います。
- (3) 家屋のある土地の固定資産税の優遇見直しについて、特定空き家に指定された場合、固定資産税の金額が大きく上がりますが、そのことを空き家の所有者に伝え、解体や太陽光発電、駐車場への変更など土地活用を進めてもらえるようにできないか伺います。

### 4、令和4年度重点施策について。

- (1) 地域経済の循環で、水資源を活用した小水力発電事業の誘致と自治体新電力会社設立に向けた取組とあります。2月に中小水力発電懇談会に参加しましたが、発電事業の誘致はかなり難しいと感じました。どのように進めていくのか伺います。
- (2) 地域医療の充実で、医師の働き方改革を見据えた遠隔診療や訪問診療の実現に向けた取組とあります。どの地域を対象に進めるのか、また、課題は何か伺います。
- (3) 教育の推進で、森林資源を活用し、首都圏との連携強化による森林体験教育旅行の実施とありますが、具体的な内容を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

利根川議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、砂防指定区域であることから、早急な雪崩災害防止対策を引き続き、県へ要望してまいります。

2 点目につきましては、県において、今年度から令和 6 年度にかけて、谷止め工、水抜きボーリング工などが計画されております。

また、市では、令和 5 年度から 6 年度にかけて、農地農業用施設の復旧工事を計画いたしております。

3 点目につきましては、避難所開設に当たっては、災害の種類や場所により、適切に設置するとともに、指定避難所以外の施設も臨時に使用するなど、市民の安全安心に努めてまいります。

4 点目につきましては、出前講座で家具の固定や転倒防止などを周知しております。高齢者や体のご不自由な方だけでなく、全ての市民にお願いすべき内容であることから、改めて周知を強化してまいります。

5 点目につきましては、市の防災訓練などにおいて津波を想定した避難訓練を実施しており、今後も訓練を継続していただけるよう働きかけてまいります。

また、津波警報発令の際は、防災行政無線により、広報を行う体制といたしております。

6 点目につきましては、国民保護に関する法律で、都道府県知事が避難施設を指定することとされており、避難所施設の設置を満たす市内の施設は、公園等、屋外施設も含め 152 施設となっておりますが、地下駅舎や地下道は、指定されておられません。

2 番目の 1 点目の 1 つ目につきましては、個々の事業において財源確保を含め、検討してまいります。

2 つ目と 3 つ目につきましては、現在の子育て支援策に加え、豊かな自然環境の中で伸び伸びと子育てできる糸魚川暮らしのすばらしさを情報発信するとともに、家賃支援や空き家取得支援制度等から子育て世帯の UI ターンにつなげてまいります。

4 つ目につきましては、新築については、固定資産税の減額措置があることから、免除等を行うことは考えておりません。

5 つ目につきましては、婚活イベントの費用を支援する制度を行っております。

3 番目の 1 点目につきましては、空き家所有者に理解を促しながら、適切に空き家管理していただくための体制について研究してまいります。

2 点目につきましては、法律が施行となる本年 8 月下旬から活用してまいります。

3 点目につきましては、固定資産税の課税明細書で特定空き家に認定され、勧告を受けられた場合には、住宅用地の軽減特例が受けられなくなることをお伝えしてありまして、引き続き空き家の適正管理等を促してまいります。

4 番目の 1 点目につきましては、小水力発電事業では、民間事業者及び市民のきめ細かな情報提供や県、関係機関との調整役を担いながら、引き続き誘致に取り組んでまいります。

自治体新電力事業につきましては、現在、調査を進めておりますが、昨今の電力市場の情勢から、非常に厳しい見通しであると捉えておる次第であります。

2 点目につきましては、遠隔診療を能生国保診療所で進めていきたいと考えており、人的体制が

整い次第、実施してまいります。

3点目につきましては、森林が持つ多面的機能等について理解を深める体験学習プログラムの作成、また、情報発信を行い、首都圏との連携を強化してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

まず、1番目の質問、防災対策からについてお伺いします。

雪崩災害について、今回、表層雪崩は、島道地区と別に、昭和61年、13名が亡くなられた柵口雪崩災害があった場所でも発生しております。誘導堤があったため流れが変わり、権現の里公園の建物が半壊する被害が発生しています。また、このほか西飛山地区、シャルマン火打スキー場の下の地区ですが、西飛山地区でも発生を確認しております。

この表層雪崩は、時速180キロから200キロの速さで流れる雪崩で、気温が下がる寒の時期に雪質がさらさらになり、この雪が降り続くと発生すると考えます。この雪崩が発生しやすくなるときに、糸魚川市独自で警報を出すなど、対策ができると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

冬期間の対応におきましては、これまでも大雪警報等の発令、また、気温上昇によりまして、融雪災害が発生する、見込まれる場合には、安心メール等で警戒を呼びかけるとともに、関係機関、市庁内の関係課、それから消防署、消防団によります警戒巡視、また住民から被害の状況をご報告いただいた場合には、即時、現地確認をするといったような対応を取らせていただいております。

また、今年の冬につきましては、雪崩発生が特に懸念される場所、過去に災害がありました柵口、また昨年の来海沢ですか、それと島道で雪崩災害が発生した以降の島道、そういったところでドローンを飛ばしまして、実際に映像を定期的に撮影いたしまして、そんな中で、我々素人にはちょっと分からない部分もありますので、専門の先生から、専門家から映像を確認いただき、危険性を随時ご指導いただいたところでもあります。また今後も、このような対応を取っていきたいというふうを考えております。よろしくお願いいたします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

この雪が降り続くとき、特に観光客が行くシャルマン火打スキー場へ向かう道路、小滝、平岩の旧道でも、表層雪崩が発生する危険があります。これは過去にも雪崩が起きておりますが、この箇

所を通行止めにする必要があると思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齊藤建設課長。〔建設課長 齊藤 浩君登壇〕

○建設課長（齊藤 浩君）

議員ご提案ありがとうございます。

一般的に表層雪崩は、気温が低く、既にある積雪の上に短時間で多量の降雪があった場合に発生しやすいとされ、今回の雪崩も、ほぼこのような気象条件で発生したというふうに考えられます。私どもも道路パトロールによりまして、雪崩の前兆である雪庇の発達、雪割れ、雪しわ、スノーポールなどが発生していないか、斜面を確認しておりますが、全域をカバーするには限界があると思っております。議員おっしゃいますように発生する危険がある場合は、通行止めや立ち入り規制を行う方法が確実だと思っております。実際、今冬は山間部で雪が多かったものですから、上早川の一部で市道を通行止めにしたということがございます。さらに今冬については、地元の島道地区の皆様とご相談しながら、冬期間の通行止めについても検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

島道地区の対策に戻りますが、今後、雪崩災害は、県が主になって行うと思います。鉱泉からの景観もあり、また、効果の面からも誘導堤、減勢工、防護柵の設置をして、流れ出た雪の方向を変えづらいS字型の谷になっております。下の堰堤を、実際、現場を見てもらえばいいんですが、下の堰堤を3メートルぐらい高く補強して、川の流れを真っすぐにする。そして、3メートルほど川の土砂を掘り起こして、左側の場所に積み上げる。そのことが一番ベストだという専門の方がおられます。そのような考え方でやる予定は、ありますでしょうか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齊藤建設課長。〔建設課長 齊藤 浩君登壇〕

○建設課長（齊藤 浩君）

市長答弁のとおり、当該箇所は砂防指定地であるということから、4月の8日、9日と糸魚川地域振興局長、それから県の土木部長、砂防課長へ早急な雪崩災害防止対策の推進についてを要望してまいりました。

土木部長からは、ソフト対策を含め、どのような対策ができるか現地の調査工から始めたいとの回答を頂いております。そのような中、具体的な対策工については、今後示されるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

ぜひ安全な対策にてお願いしたいと思います。

あと島道鉱泉の建物を守るために屋根の雪下ろし、今年も3回ほどやられたそうです。対策が完了するまで、この冬から別の場所で住む予定ということですが、雪下ろしが必要で、どうしてもその場所を通らなければいけないということで、市に対策が考えられないかお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。屋根の雪下ろしを、この鉱泉を守るためにやらなければいけないということで、年に二、三回雪下ろしをしているという現状で、今後その対策、要は、雪崩対策ができるまで、その危険な場所を通らなきゃいけない住民が、いけないので、それを何とか住民が通らないで、雪下ろしの対策ができないか、市に協力できないかということをお伺いしておりましたが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤建設課長。〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長（斉藤 浩君）

市の雪下ろしの補助のメニューは、福祉事務所である程度なんですけども、今、島道鉱泉さんの雪下ろしについては、また庁内のほうで検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

ぜひお願いします。

次に、災害時や火災など、消防の人員の問題なんですけど、早川、青海、能生の人員体制は、今現在難しいのではないのでしょうか。つまり増員が必要と考えます。仮に救急車で出動した場合、3名乗車で、また同時に火災等、災害が起きた場合は、4名いなくては消防車は出動できません。現在、人員が減らされ、勤務時は4名体制だと聞いております。人命救助に関わる問題で、今後、増員できないかお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

消防職員の増員につきましては、これまでも議会の委員会等でご意見・ご提言を頂いているところであります。

今年度の消防本部の体制につきましては、職員数が93名定数のところ90名、また、分署、分遣所につきましては、利根川議員おっしゃったとおりでございます。

ただ、災害対応する上で、職員、人員が多いに越したことはないんですが、消防本部といたしましては、市民の生命、財産を守るために訓練や研修を積み重ねまして、人員資機材等、現有の消防力を最大限に活用し、また消防団、関係機関から連携いただき、状況によりましては、駅北大火同様、隣接消防本部、また、県内の消防本部から応援していただく中で対応してまいりたいと考えて

おります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次に移らせてもらいます。

（2）の来海沢地滑り災害の件で、今回、局地激甚災害に指定されましたが、避難者や住民の方の不安は、まだ消えておりません。不安がなくなるまで寄り添っていきますが、現在、工事は山頂まで重機を上げて、対策工事を行っています。家の周りがある黒い泥が高く積み上げられている状態です。この撤去はいつ頃になるか、もし分かればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤建設課長。〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長（斉藤 浩君）

土のうの施設管理者である糸魚川地域整備部では、現在進められている地滑り災害復旧工事の進捗により、安全性の向上を見ながら撤去の時期を検討するというふうにお聞きしております。具体的に時期については、今まだ回答いただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

現在、来海沢地区の住民で、夕方5時から朝7時までの通行止めのバリケードの設置作業を交代で行ってます。この設置作業、かなり負担がかかるということで、解除のめどはあるのか。また、代わりの方ができるのかどうかをお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤建設課長。〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長（斉藤 浩君）

まず、規制の時間なんですけれども、夕方の6時から朝の7時までということで今、対応しておるところでございます。先ほどの回答と同じになりますが、管理者であります地域整備部では、現在進められている地滑り復旧工事の進捗による安全性の向上を見ながら、通行解除の時期を検討するというふうにお聞きしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

一日も早い解除のほうをお願いしたいと思います。

次に、（3）水害の避難所について、台風19号のときに、私、長野県の小布施市に友人とボランティアに、泥出し作業に行きました。2階までの泥水がつかる被害でした。庭や畳の下の泥を出し、ボランティアをやっておりました。

糸魚川市の水害は、川の流れが激流で、家も破壊されるぐらいの勢いです。避難所も災害に遭うと考えていく必要があると思います。堤防が決壊して、被害が来ないところなのか。また、1階の体育館でいいのか、学校の場合、2階、3階に避難する必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

避難所が、さらに被災する場合も想定いたしまして、議員おっしゃるとおり別な避難所、二次避難所ですか、それと垂直避難、上階に避難することも最も重要というふうに考えております。大きな被害が想定される場合には、学校の2階以上の、要は空き教室といいますか、そういったところへの避難も大変重要であるというふうに考えておりますので、庁内で、教育委員会事務局と避難所の対応につきまして、さらに検討を深めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

近年、コロナ感染防止のため、車での車中泊をして、避難する人が多くなっています。高台の駐車スペースを確保、例えば野球場内に車を入れるとか、学校のグラウンドを駐車場にするとか考えておくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

コロナ禍におけます分散避難などの対応から、今後、車中避難というふうなご意見も増えてくるものと想定しております。そんな中で、エコノミークラス症候群、また一酸化炭素中毒、リスクも懸念されることから、県のほうで車中泊避難のほうは勧めておりませんが、雪による立ち往生、また、感染症リスク、こういったことも懸念されることから、注意喚起のチラシの作成をさせていただいております。現在、作成中です。

そんな中で、市といたしましては、令和元年の台風19号の際に、車中泊避難、そういったこともちょっとクローズアップされましたので、可能性を踏まえまして、市内の公共施設等の駐車スペース、もしグラウンドがあればグラウンドも含めまして、調査いたしまして、駐車可能台数を確認



しております。そういったところで、今後、車中泊避難のルールを確定いたしましたら、市民に周知してまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

調査のほうお願いしたいと思います。

次に、（４）の地震について、家具の転倒防止策の必要な人へ設置・実施と、設置には業者の方が必要となります。こちらを併せて考えてもらいたいのですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

家具の転倒防止につきましては、大変重要ですので、市長答弁にもありましたとおり、市民のほうに周知してまいります。

また、これに特化した補助制度等は、今のところ考えておりません。

また、周知の際に、転倒防止もそうなのですが、就寝、寝るときに、例えば家具のない部屋とか、家具が倒れてきても大丈夫なような周知もさせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

もう一点、地震の避難所のトイレの問題で、避難所に十分な数の仮設トイレ、また簡易トイレの手配などが準備できているか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

現在、災害時応援協定といたしまして、4社と仮設トイレの提供、設置について、協定を結ばせていただいております。

また、この4社を含む協定団体とは、定期的に情報交換をいたす中で、備えについて確認しているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

次に、5 番目の津波対策についてお伺いします。

津波は13メートルほどが最高と考えられていましたが、まだ大きな津波が来ると言われていません。柏崎刈羽原発の施設の津波対策は、15メートルに引き上げられました。

糸魚川市の国道8号線で、海拔6メートルから7メートルです。避難がもちろん必要です。国道沿いの住民の方、避難訓練を何回か行う必要があると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

訓練でできないことは、本番、実災害でもできませんので、議員おっしゃるとおり訓練を十分積む必要があるというふうに認識しております。市長答弁のとおり、継続的に訓練を実施いただけるよう、引き続き地区への情報提供や活動支援を行ってまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

津波の避難は、5分が勝負だと言われてます。訓練の積み重ねで、いざというとき必ず役立ちますので、お願いしたいと思います。

次に、（6）の他国の武力攻撃についてお伺いします。

現実に武力攻撃が起きています。歴史は繰り返されると言われてます。考えたくないのですが、攻撃があるかもしれません。

糸魚川市においても、地下避難所、また、山に避難施設、またトンネルを活用した避難所を考えておく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

国におきまして、弾道ミサイル落下時の行動といたしまして、屋外にいる場合には、できれば頑丈な建物の中に入る。また、屋内にいる場合は、窓から離れるといったような対応をしていただいて、激しい爆風や破片などから身を守る行動を取るよう示されております。武力攻撃に対する地下道の避難確保の動きは、国県等も進んでいるとはお聞きしていない状況ではありますが、議員ご指摘のとおり、市独自にトンネルなどの候補をリストアップするなど、有事の際に使用できるかどうか調査しておけばというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

ぜひ調査のほうをお願いしたいと思います。

次に、2 番の人口減対策についてお伺いします。

糸魚川市で子供を産んでもらったり、糸魚川市に戻って子供を育てたいと思っているような対策が、今コロナ禍で大切なときで、子育てにお金がかからないシステムを構築することは、子育て世帯を呼ぶチャンスだと思います。国からの現金の支給もありますが、何よりお金がかからないことが一番の支援ではないでしょうか。

実際、体操着1着5,000円かかります。給食費も今5,000円、家庭への支援が大きな鍵となります。公共施設の入場無料など、できるところからスタートしてもらいたい。人口増につながるような流れをつくってもらいたいのですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

これまでの各家庭からご負担いただいているものを無償化もしくは無料化による効果であるとか、また、無償化によりまして、市の財政負担が増えますことから、他の行政サービスへの影響、さらには市民の皆さんのご理解といったものも考える必要があり、慎重に対応すべきであるというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

ぜひできるところからお願いしたいと思います。

それから、次に（2）の子育てで、帰ってきてもらえる市を目指すということで、専門学校、大学と糸魚川を離れますが、都会で就職、結婚、子供をつくり、子育てのときに糸魚川に帰ってもらう、ここを選んでもらう市にすべきだと思いますが、子育て世代を呼び込む対策をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

ふるさと糸魚川で育ち、今ほどおっしゃった進学であるとか就職でこの地を離れ、子育てをする方に突然、糸魚川に子育てで戻ってきてと声をかけても、その世代の方には、非常に判断に迷うところではないかというふうに思っております。

また、移住であるとか、居住の地を選ぶ際には、子育ても大切であります、仕事であるとか余

暇の過ごし方の条件も選ばれるポイントになるかというふうに考えております。

現在、市で取り組んでおりますゼロ歳から18歳までの子ども一貫教育、こちらを進める中で、ふるさとへの愛着形勢を進め、時がたったり場所が変わっても、糸魚川で育った方のふるさと回帰、また、ふるさとを思う意識を高めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

UIターンされた子育て世帯の方々につきましては、住居面で賃貸住宅に居住されている場合への家賃補助等もごございますし、また、今ほども、こども課長が申し上げたように仕事といった面でも、子育てしながら働ける、子育てしやすいテレワークといったようなお仕事もご紹介することもできます。

また、移住されてこられた場合、特に人と人とのつながりを求めたいといった場合につきましては、若者同士がつながれるきっかけづくりのイベントなども開催しておりますし、実際にそのような制度を利用して、移住して生活する糸魚川で暮らすと、糸魚川暮らしをイメージできる映像ですとか、ウェブページも作りまして、発信をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

糸魚川市では、今大学生や専門学校生など、卒業後、地元で就職してもらうため活動してもらっていますが、さらに子育て世代も考えて対策をお願いしたいと思います。

次に、(3)空き家を活用した定住策ですが、子育て世代が帰ってくるきっかけで、子育てのため移住が大切です。若い方は今、親と暮らしません。新築、リフォームをして、生活することを求めます。空き家を活用して、空き家をリノベーションして、よさを体験してもらい、UIターンにつなげる仕組みをつくり、現代風なモデルハウスを造り、週末そこで生活体験してもらおう。気に入れば、その物件も売ることや、違う場所で造ってもらうなどをできるシステムが定住にもつながると思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

魅力的な空き家物件を提供し、移住を促すといったご提案かと思っております。現在のところ、そこまでできているものではございませんが、生活体験をしていただくことは必要であり、肝心なことかと思っております。そういった移住体験をしていただく際に、交通費ですとか宿泊費を支援させていただいておりますし、また、そういった移住体験の拠点となる体験施設を1棟ご用意しておりまして、当市を訪れた際には、そういった施設もご利用いただいております。

空き家の活用といたしましては、UIターンされた方に対しまして、空き家の取得費ですとか改修費の一部を支援させていただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

モデルハウス1軒じゃなく、数軒、能生にもありますが、用意してもらって、いろんな体験してもらおうのも必要かと思えます。よろしくをお願いします。

次に、3番の空き家対策お願いいたします。

（1）私も空き家の相談を数件受けてますが、管理者が上越、名古屋、千葉などに住んでおり、お願いしても一向に前に進まない状況です。個人、地区の空き家の管理者との連絡は難しく、要は、行政が中に入ってもらい、各空き家の管理者名簿を作ってもらうことが必要と考えます。

また、今後、空き家になり得る物件についても、早期に管理者との間に連絡が取れる体制づくりが、つくっておくことが大切となると考えます。これについていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

空き家の管理者名簿の整備という点に関しましては、なかなか個人情報というところがあって、例えば今、私どもが空き家の情報を管理不全の情報を市民の方から頂いたときには、すぐその空き家を見にいって、戻ってきて、空き家の管理者を特定し、管理の文書を出してるということであります。その中で必要なのは、やはり最新の情報を最新の状態で、正しく相手様に伝えるというものになります。

したがって、なかなか管理者名簿というところを常に最新に保っておかなければいけないというところが、今後の課題であろうというふうに考えておりますが、先ほどお話しさせていただいております住基ネットの活用というものも今後出てまいりますので、事務の効率化、迅速化を含めた、そういった取組につきましては、引き続き研究してまいりたいというふうに考えております。

また、空き家になりそうな物件、体制づくりというところでございます。こちらにつきましては、行政のみならず、やはり地域の皆様からのご理解、またご協力、いわゆる協働という立場で進めさせていただきたいというふうに考えております。具体的には、5月の下旬には能生地域で空き家の勉強会を開催させていただいて、行政と住民の方々が同じ共通認識で知識を得ようという取組をさせていただいております。こちらにつきましては残りの2地域につきましては、これから進めていきたいということであります。

私ども、地域というところになりますと、環境生活課のみならず、庁内各課連携の下、また地域の皆様にもお話しさせていただきながら、そういった体制づくりをまた進めるよう、研究もしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ8月下旬の住基ネットを活用して、作成のほうをお願いしたいと思います。

次に、（3）で特定空き家の固定資産税の件ですが、特定空き家に指定された場合、固定資産税が大きくなります。そのことを所有者に伝え、特定空き家になった根拠を示し、空き家調査不良度100点の件など、また周囲の建物や通行人に対しても危険であることを伝え、適正に管理してもらえるようお願いすることや、また、それを有効活用してもらえるように費用対効果を出して、例えば税金の金額が幾らです。また太陽光にした場合は、このぐらい入ります。また駐車場にした場合は、このぐらいかかりますという、説明する、要は、費用対効果を説明することも必要だと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

特定空き家に今指定したときに税金が上がるということにつきましては、現在も行っております。

また、そういった家屋については、地域の住民の皆さんが不安に思われているところもあって、そういったところを重々承知されているというところもありますので、そういったところでまた共有しているところでもあります。

今ほどありました税金、あと太陽光であったり、いろんな解体による、それを逆に利用して、利活用に転じて、何とかそういった費用対効果を含めたような説明ができないかというお話でございますけども、こちらにつきましては、なかなか行政だけではできないものがあるというふうに考えております。民間のお力を借りながらやっていく必要があるかと思っておりますので、そういったところを今後どのように民間と連携が取れるのか、また、どのように進めていくのか等含めまして、これも、これから研究をさせていただきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ民間との協力で前に進めてもらいたいと思います。

次に、4の重点施策についてお伺いします。

（1）の水力発電事業で、糸魚川の資源で最も有効なものと考えられますが、市長の先ほどの答弁で、市長の公約でもありますが、自治体新電力は厳しい状況だということで公約にもありますが、今後どのように進めていくか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当初、考えていたときより今非常に価格が変動いたしておる状況でございまして、非常に今、我々が目指すところよりは、かなり変化している部分については、今、少し様子を見ないと、ほかの市町村では大変な赤字になっておるといのも今、聞いとるわけでございますので、少し慎重に捉えていかなくちやいけないかなとは思っておる次第でございまして。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中であります、あらかじめお諮りいたします。

このままですと質問時間が5時を過ぎることが予想されます。本日の会議時間を延長いたしたいと思っております、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、会議時間を延長することに決しました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

今日の新聞でもありましたが、かなり厳しい状況は理解できますので、慎重に進めてもらいたいと思います。

その水力発電なんです、まず、自己消費型の小さな個人向けの水車や、また、地区単位の用水路を活用した水力発電がよいと思いますが、こちらのほうから進めてもらいたいというふうな意見としてお願いしたいと思っております。

次に、（2）の医療の課題について、遠距離診療や訪問診療による薬の心配や自宅療養ができた、また、交通機関を利用しなくても、その心配がなくなるというメリットが多くありますので、市長も言われましたが、国保診療所でスタートするという事で、早期にお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

最後になりますが、（3）の森林体験教育旅行についてお伺いします。

まず、この体験旅行は、修学旅行をターゲットにしているのか、また、もしくは森林環境税の都市部の使い道として進めるのか、その辺ちょっとまずお聞きしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えいたします。

森林体験教育旅行につきましては、森林に触れる機会の少ない都市住民の方に、そういった機会を提供することによりまして、森林整備に対する理解と関心を高め、また、関係人口の拡大によります地域の活性化を目的として、今検討を進めているものでございます。修学旅行とかということ

で、それに限って考えているものではございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

都市部の人も伐採から製材、製品と行程を理解してもらい、糸魚川杉を広めてもらいたいと思います。

また、製品を作ってもらい、自分でお土産として持って帰ってもらうのも面白いかと思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、利根川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後5時00分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員